

# 計 画 の 進 捗 状 況 に つ い て

姫路市ホームレス自立支援実施計画 実績報告書

(計画期間：平成28～令和2年度)



## 計画の趣旨

**ホームレスが自らの意志で安定した生活を営めるよう支援し、  
新たなホームレスを生まない福祉社会の実現**

## 施策の体系

- 1 ホームレスの自立を支援するための施策の推進
  - (1) 生活に関する相談支援
  - (2) 保健及び医療の確保
  - (3) 安定した居住の場の確保
  - (4) 就業機会の確保
- 2 ホームレスに関する問題解決のための施策の推進
  - (1) 緊急援助及び生活保護の実施
  - (2) ホームレスの人権擁護
  - (3) 公共施設の利用環境の確保
  - (4) 地域における安全の確保等
  - (5) 民間団体や地域社会等との連携
  - (6) 地域福祉の推進
- 3 ホームレスになることを防止するための施策の推進
  - (1) 生活に関する相談支援
  - (2) 就業機会の確保
  - (3) 安定した住居の確保
  - (4) キャリア教育の推進
  - (5) その他生活上の支援

# 1 ホームレスの自立を支援するための施策の推進

## (1) 生活に関する相談支援

### 実態の把握

市内のホームレスの実態を把握するため、関係機関と連携し、定期的な調査等を実施するとともに、道路、公園、河川等の継続的な巡視活動を行います。

また、市職員が市内を巡回し、個別面談による相談活動を行うことで、個々のニーズを把握し、自立の支援につなげていきます。

#### 【生活援護室】

#### ◎事業実績

##### ○目視調査の実施

| 年度 | 28 | 29 | 30 | 01 |
|----|----|----|----|----|
| 人数 | 13 | 13 | 12 | 6  |

#### 【道路管理課、河川管理課、公園緑地課、姫路城総合管理室】

#### ◎事業実績

##### ○道路、公園、河川等の日常的な巡視を実施

| 年度 | 28 | 29 | 30 | 01 |
|----|----|----|----|----|
| 人数 | 1  | 4  | 6  | 5  |

#### 【生活援護室】

#### ◎事業実績

##### ○個別面談による相談活動

| 年度   | 28 | 29 | 30 | 01 |
|------|----|----|----|----|
| 延べ人数 | 10 | 27 | 17 | 24 |

### ホームレス自立支援連絡協議会の開催

市、民間団体、関係機関等からなる「姫路市ホームレス自立支援連絡協議会」を定期的で開催し、ホームレスの自立支援に向けた協議・調整を行います。

#### 【生活援護室】

#### ◎事業実績

##### ○毎年5～6月にホームレス自立支援連絡協議会を開催

### 総合的な相談支援窓口の設置

総合的な相談窓口として市役所内に「くらしと仕事の相談窓口」を設置します。「くらしと仕事の相談窓口」には相談支援員を配置し、ホームレスや住民等からの相談を受け付けます。相談支援員は、関係機関との連絡調整を行い、問題解決に向けて支援を行います。

女性のホームレスに対しては、配偶者暴力相談支援センターの婦人相談員が県立女性家庭センター等の関係機関と連携して自立支援を行います。

#### 【生活援護室】

#### ◎事業実績

##### ○ホームレスや住民からの相談受付

| 年度 | 28 | 29 | 30 | 01 |
|----|----|----|----|----|
| 件数 | 6  | 13 | 7  | 9  |

|                                    |  |    |    |    |    |    |      |   |   |   |   |
|------------------------------------|--|----|----|----|----|----|------|---|---|---|---|
| <p><b>民間団体の行う総合相談会への市職員の派遣</b></p> | <p>民間団体主催の総合相談会が開催される場合には、必要に応じて市職員を派遣し、福祉相談や健康相談などを行います。また、相談内容に応じた適切な支援が受けられるよう相互に連携を図ります。</p>   |    |    |    |    |    |      |   |   |   |   |
| <p><b>【生活援護室】</b></p>              | <p>◎事業実績</p> <p>○総合相談会へ職員派遣</p> <table border="1" data-bbox="635 483 1366 562"> <tr> <td>年度</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>01</td> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </table> | 年度 | 28 | 29 | 30 | 01 | 相談件数 | 4 | 4 | 5 | 5 |
| 年度                                 | 28   | 29 | 30 | 01 |    |    |      |   |   |   |   |
| 相談件数                               | 4  | 4  | 5  | 5  |    |    |      |   |   |   |   |

**(2) 保健及び医療の確保**

|   |   |    |    |    |    |    |      |   |   |   |   |
|---|---|----|----|----|----|----|------|---|---|---|---|
| <p><b>健康相談等</b></p> <p><b>【保健所予防課】</b></p>                | <p>健康に不安を抱えるホームレスの疾病の早期発見に努めるため、保健所で行っている健康相談について広報用チラシを配布し、周知を図るほか、民間団体主催の総合相談会で実施する健康相談に保健師を派遣し、相談機会の確保を図ります。また、必要に応じて、保健所、福祉事務所、民間団体等が連携を図り、結核検診や医療機関への受診を支援します。</p> <p>◎事業実績</p> <p>○チラシ1種を総合相談会、個別面談等にて配布</p> <p>○総合相談会へ保健師派遣</p> <table border="1" data-bbox="619 1173 1318 1252"> <tr> <td>年度</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>01</td> </tr> <tr> <td>相談件数</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> </table> | 年度 | 28 | 29 | 30 | 01 | 相談件数 | 4 | 4 | 4 | 5 |
| 年度  | 28  | 29 | 30 | 01 |    |    |      |   |   |   |   |
| 相談件数  | 4   | 4  | 4  | 5  |    |    |      |   |   |   |   |
| <p><b>心のケアに関する対応</b></p> <p><b>【保健所健康課】</b></p>           | <p>ホームレスの心のケアに対応するため、保健所の「こころの健康相談」や「アルコール問題相談」について、広報用チラシを配布し、周知を図るほか、必要に応じ、民間団体主催の総合相談会等へ精神保健福祉士を派遣します。また、医療機関受診等が必要な場合は、保健所、福祉事務所、民間団体等が連携を図り支援します。</p> <p>◎事業実績</p> <p>○チラシ2種を個別面談等にて配布</p> <p>○精神科受診支援</p> <table border="1" data-bbox="619 1628 1318 1706"> <tr> <td>年度</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>01</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>                          | 年度 | 28 | 29 | 30 | 01 | 件数   | 2 | 2 | 0 | 0 |
| 年度  | 28  | 29 | 30 | 01 |    |    |      |   |   |   |   |
| 件数  | 2   | 2  | 0  | 0  |    |    |      |   |   |   |   |
| <p><b>結核に罹患している人への対応</b></p> <p><b>【保健所予防課、生活援護室】</b></p> | <p>結核に罹患しているホームレスについては、保健所、福祉事務所、医療機関等が連携を図り、継続的な治療が行えるよう支援します。</p> <p>◎事業実績</p> <p>○実績なし</p>   |    |    |    |    |    |      |   |   |   |   |

|  |   |
|--|---|
| <p><b>医療の確保</b></p> <p>【保健所総務課、生活<br/>援護室】</p> | <p>ホームレスに対する医療の確保を図るため、「姫路市医療安全管理懇話会」等の機会を活用し、医療機関での受診について、医師会・歯科医師会を通じて医療機関への積極的な周知に努めます。</p> <p>また、病気等により急迫した状態で医療機関に救急搬送された場合等には、生活保護等を適用します。</p> <p>◎事業実績<br/>○姫路市医療安全管理懇話会においてホームレスに対する医療の確保について周知</p> |
| <p><b>シャワー浴の提供</b></p> <p>【生活援護室】</p>          | <p>ホームレスの衛生状態の改善を図るため、民間団体と連携し、必要に応じてシャワー浴の提供を行います。</p> <p>◎事業実績<br/>○実績なし</p>  |

**(3) 安定した居住の場の確保**

|  |   |    |    |    |    |    |    |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |   |   |   |   |
|--|---|----|----|----|----|----|----|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|---|---|---|---|
| <p><b>一時的な住まいの<br/>確保支援</b></p>                          | <p>ホームレス状態を解消するため、一時的、緊急的な住まいの場の確保として、救護施設や養護老人ホーム、生活困窮者自立支援法による一時生活支援事業の活用を図ります。</p>   |    |    |    |    |    |    |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |   |   |   |   |
| <p>【生活援護室】</p>   | <p>◎事業実績</p> <p>○救護施設への入所支援</p> <table border="1" data-bbox="619 1339 1321 1417"> <tr> <td>年度</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>01</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table> <p>○一時生活支援事業の活用</p> <table border="1" data-bbox="619 1451 1321 1529"> <tr> <td>年度</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>01</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>5</td> </tr> </table> | 年度 | 28 | 29 | 30 | 01 | 件数 | 8 | 1 | 0 | 0 | 年度 | 28 | 29 | 30 | 01 | 件数 | 5 | 3 | 2 | 5 |
| 年度   | 28  | 29 | 30 | 01 |    |    |    |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |   |   |   |   |
| 件数   | 8   | 1  | 0  | 0  |    |    |    |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |   |   |   |   |
| 年度   | 28  | 29 | 30 | 01 |    |    |    |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |   |   |   |   |
| 件数   | 5   | 3  | 2  | 5  |    |    |    |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |   |   |   |   |
| <p>【高齢者支援課】</p>  | <p>◎事業実績</p> <p>○養護老人ホームへの入所支援</p> <table border="1" data-bbox="619 1624 1321 1702"> <tr> <td>年度</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>01</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>   | 年度 | 28 | 29 | 30 | 01 | 件数 | 3 | 1 | 0 | 0 |    |    |    |    |    |    |   |   |   |   |
| 年度   | 28  | 29 | 30 | 01 |    |    |    |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |   |   |   |   |
| 件数   | 3   | 1  | 0  | 0  |    |    |    |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |   |   |   |   |
| <p><b>福祉施設への入所<br/>支援</b></p> <p>【生活援護室、高齢<br/>者支援課】</p> | <p>ホームレスが、救護施設や養護老人ホーム等での一時的な入所の後、共同生活を営むことが可能と認められ、かつ、継続して施設での生活を希望する場合には、関係機関と連携しながら長期的な入所に向けた支援を行います。</p> <p>◎事業実績</p> <p>○一時入所後、施設への長期的な入所に向けた支援</p> <table border="1" data-bbox="619 1966 1321 2045"> <tr> <td>年度</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>01</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>9</td> </tr> </table>   | 年度 | 28 | 29 | 30 | 01 | 件数 | 9 | 2 | 1 | 9 |    |    |    |    |    |    |   |   |   |   |
| 年度   | 28  | 29 | 30 | 01 |    |    |    |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |   |   |   |   |
| 件数   | 9   | 2  | 1  | 9  |    |    |    |   |   |   |   |    |    |    |    |    |    |   |   |   |   |

|  |  |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |
|--|--|----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|
| <p><b>公営住宅への入居支援</b></p> <p>【生活援護室】</p>              | <p>救護施設や養護老人ホーム等への一時的な入所の後、自立した日常生活を営むことが可能と認められた人について、必要に応じて、公営住宅への入居を支援します。</p> <p>◎事業実績<br/>○実績なし</p>   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |
| <p><b>民間賃貸住宅の情報提供</b></p> <p>【住宅課】</p>               | <p>民間賃貸住宅の情報を取り扱う関係団体との連携・協力を行い、低廉な家賃の民間賃貸住宅に関する情報提供に努めます。また、姫路市住宅マスタープランに基づき、「住まいに関する総合的な住情報提供・相談窓口」の設置の検討を進めます。</p> <p>◎事業実績<br/>○窓口設置には至っていないが、随時電話等にて対応をしている。</p>  |    |    |    |    |    |    |    |    |    |   |
| <p><b>居宅生活への移行支援</b></p> <p>【生活援護室】</p>              | <p>救護施設や養護老人ホーム等での一時的な入所の後、一定期間安定した生活状況にあつて居宅での自立した生活を営むことが可能と認められた人に対し、関係機関と連携して居宅確保に向けた支援を行います。また、居宅生活移行後も安定した生活を送られるよう、必要に応じて、生活相談などの支援を行います。</p> <p>◎事業実績<br/>○居宅確保を支援</p> <table border="1" data-bbox="619 1131 1321 1209"> <tr> <td>年度</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>01</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>15</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </table>             | 年度 | 28 | 29 | 30 | 01 | 件数 | 15 | 1  | 1  | 0 |
| 年度   | 28   | 29 | 30 | 01 |    |    |    |    |    |    |   |
| 件数   | 15   | 1  | 1  | 0  |    |    |    |    |    |    |   |
| <p><b>社会福祉各法に法的位置付けのない住宅への対応等</b></p> <p>【監査指導課】</p> | <p>ホームレス等を一時的に入所させる住宅が、無料低額宿泊所や有料老人ホーム等、社会福祉各法に規定する施設に相当する場合は、市と県が連携して適切な届出を勧奨します。また、無料低額宿泊所を設置し運営する者に対しては、国の「無料低額宿泊所の設備、運営等に関する指針」に基づく指導等、適切な対応を行います。</p> <p>◎事業実績<br/>○有料老人ホームの届出指導</p> <table border="1" data-bbox="619 1545 1321 1624"> <tr> <td>年度</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>01</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>5</td> <td>13</td> <td>18</td> <td>9</td> </tr> </table> | 年度 | 28 | 29 | 30 | 01 | 件数 | 5  | 13 | 18 | 9 |
| 年度   | 28   | 29 | 30 | 01 |    |    |    |    |    |    |   |
| 件数   | 5  | 13 | 18 | 9  |    |    |    |    |    |    |   |

(4) 就業の機会の確保

|  |  |    |    |    |    |    |    |   |   |   |   |
|--|--|----|----|----|----|----|----|---|---|---|---|
| <p><b>事業主等に対する啓発</b></p> <p>【労働政策課】</p>                | <p>ホームレスの雇用の促進を図るために、事業主等に対し、ホームレスを取り巻く諸課題について理解を深めるための啓発活動を行うとともに、就業機会の確保について配慮を求めます。</p> <p>◎事業実績<br/>○事業主等に対するパンフレット等による啓発 (H28)</p>  |    |    |    |    |    |    |   |   |   |   |
| <p><b>求人情報の収集、提供等</b></p> <p>【労働政策課】</p>               | <p>公共職業安定所と連携を図り、最新の求人情報を収集して出先機関へ掲示するほか、福祉事務所や関係機関へ情報を提供し、就労支援につなげます。</p> <p>◎事業実績<br/>○求人情報を市内 25 ヶ所に掲示</p>  |    |    |    |    |    |    |   |   |   |   |
| <p><b>関係機関の連携による就労支援</b></p> <p>【生活援護室】</p>            | <p>ホームレス等の生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援制度の利用を積極的に促し、就労支援事業を通じて、公共職業安定所等との連携の下、就労相談員による就労相談や、就労に向けた生活基盤や生活習慣の確立等を含むきめ細やかな支援を行います。</p> <p>◎事業実績<br/>○就労支援事業</p> <table border="1" data-bbox="619 1167 1321 1243"> <tr> <td>年度</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>01</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>                  | 年度 | 28 | 29 | 30 | 01 | 件数 | 3 | 0 | 0 | 0 |
| 年度   | 28   | 29 | 30 | 01 |    |    |    |   |   |   |   |
| 件数   | 3  | 0  | 0  | 0  |    |    |    |   |   |   |   |
| <p><b>直ちに就労による自立が困難なホームレスに対する支援</b></p> <p>【生活援護室】</p> | <p>直ちに就労による自立が困難なホームレスに対しては、生活困窮者自立支援制度の利用を積極的に促し、就労準備支援事業を通じて、社会生活に必要な生活習慣を身に付けるための支援を含め、一般就労のための準備としての基礎能力の形成に向けた支援を計画的かつ一貫して行います。</p> <p>◎事業実績<br/>○就労準備支援事業</p> <table border="1" data-bbox="619 1543 1321 1619"> <tr> <td>年度</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>01</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </table> | 年度 | 28 | 29 | 30 | 01 | 件数 | 0 | 2 | 1 | 0 |
| 年度   | 28   | 29 | 30 | 01 |    |    |    |   |   |   |   |
| 件数   | 0  | 2  | 1  | 0  |    |    |    |   |   |   |   |
| <p><b>若年層のホームレスに対する支援</b></p> <p>【労働政策課】</p>           | <p>わかものジョブセンター、ひめじ若者サポートステーションの利用促進を図るため、パンフレットの配布やポスターを掲示するなど積極的に広報を行います。</p> <p>◎事業実績<br/>○パンフレット計 3 種（姫路しごと支援センター1 種、ひめじ若者サポートステーション 2 種）を市内 27 か所（姫路しごと支援センター25 か所、ひめじ若者サポートステーション 2 か所）に設置 (R01)</p>  |    |    |    |    |    |    |   |   |   |   |



## 2 ホームレスに関する問題解決のための施策の推進

### (1) 緊急援助及び生活保護の実施

#### ホームレスに対し 緊急に行うべき援助

【生活援護室、高齢者支援課、保健所健康課】

栄養状態や健康状態が悪化しているホームレスに対して、医療機関への入院や福祉施設への入所等の対応を緊急に講じます。

#### ◎事業実績

##### ○精神科受診支援

| 年度 | 28 | 29 | 30 | 01 |
|----|----|----|----|----|
| 件数 | 2  | 2  | 0  | 1  |

##### ○短期入所支援

| 年度 | 28 | 29 | 30 | 01 |
|----|----|----|----|----|
| 件数 | 3  | 2  | 0  | 1  |

#### 救急搬送時の対応

【救急課】

ホームレスが病気等により急迫した状態で医療機関に救急搬送された場合は、救急隊は福祉事務所に通知を行い、通知を受けた福祉事務所は早急の実態を把握した上で、生活保護の適用による適切な保護に努めます。治療後は、再びホームレス生活に戻ることがないように実態に応じて関係機関と連携し、自立に向けた支援を行います。

#### ◎事業実績

##### ○ホームレスを救急搬送した事実を福祉事務所に通知

| 年度 | 28 | 29 | 30 | 01 |
|----|----|----|----|----|
| 件数 | 13 | 4  | 15 | 5  |

#### 生活保護法による 保護の実施

【生活援護室】

生活保護の適用が必要となったホームレスに対して、一人ひとりの抱える問題や精神的・身体的状況、日常生活管理能力、金銭管理能力、稼働能力等を十分把握した上で、必要に応じて、敷金等の支給や施設入所への支援など、「ホームレス自立支援プログラム」に沿って適切な保護を実施します。

#### ◎事業実績

##### ○生活保護の適用

| 年度 | 28 | 29 | 30 | 01 |
|----|----|----|----|----|
| 件数 | 6  | 4  | 1  | 6  |

(2) ホームレスの人権擁護

人権教育の推進

【人権教育課】

教員に対してホームレスが生まれる社会的背景や要因について理解と認識の向上を図った上で、学校教育において子どもの発達段階や地域の実情に対応した人権教育を行うことにより、ホームレスに対する偏見や差別的意識の解消に取り組みます。

◎事業実績

- 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、高等学校について訪問し、人権教育について指導助言を実施

| 年度   | 28 | 29 | 30 | 01 |
|------|----|----|----|----|
| 学校園数 | 50 | 51 | 49 | 46 |

- 「第2次姫路市新・中学校区群人権教育研究会」として、中学校、小学校で研究発表を行い、市内の全市立小・中・義務教育・特別支援学校の教員が参加し、人権意識と人権感覚の向上に向けた取り組みを交流した。

| 年度  | 28 | 29 | 30 | 01 |
|-----|----|----|----|----|
| 学校数 | 13 | 16 | 18 | 14 |

人権啓発の推進

【人権啓発課】

人権啓発センターを拠点として、啓発誌や講演会等による啓発活動、人権相談、民間団体等の活動に対する支援等を行うことにより、市民の人権意識の高揚を図り、ホームレスに対する偏見や差別的意識の解消に取り組みます。

◎事業実績

- 啓発誌の発行

| 年度 | 28 | 29 | 30 | 01 |
|----|----|----|----|----|
| 回数 | 1  | 4  | 4  | 4  |

- 講演活動

| 年度 | 28 | 29 | 30 | 01 |
|----|----|----|----|----|
| 回数 | 0  | 53 | 45 | 49 |

人権相談の充実

【人権啓発課】

人権啓発センターや市役所、総合センター等で実施している人権相談について、身近な相談機会となるよう周知を図るほか、必要に応じ、民間団体主催の総合相談会等へ市の職員を派遣します。

また、人権相談を通じて、ホームレスに対する通行人からの暴力、地域住民等からの嫌がらせ等の事案を認知した場合は、警察等の関係機関と連携・協力して適切な対応を図ります。

◎事業実績

- 人権相談について広報ひめじで周知（年12回）
- ホームページに、ハンドブック「人権相談窓口」を掲載し相談先を案内

福祉施設における人権の尊重

ホームレスが入所又は利用する福祉施設において、人権が尊重され尊厳が確保されるよう、入所者等の処遇について指導監査を実施します。

【監査指導課】

◎事業実績

○指導監査件数

|    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|
| 年度 | 28 | 29 | 30 | 01 |
| 回数 | 1  | 6  | 2  | 4  |

○権利擁護等に係る社会福祉研修の実施

1件 (H30)

(3) 公共施設の利用環境の確保

公共施設の適正利用の確保

【道路管理課、公園緑地課、姫路城総合管理室】

定期的な巡視活動により、ホームレスの実態把握に努め、聞き取りや相談窓口の紹介、関係機関への情報提供等を行います。

また、公共施設を不適正に占拠することにより適正な利用が妨げられるおそれがある場合には、必要に応じて物件の撤去指導等を行います。

◎事業実績

○不適正な物件の撤去指導

|    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|
| 年度 | 28 | 29 | 30 | 01 |
| 件数 | 1  | 9  | 4  | 2  |

施設管理者による監督処分

【公園緑地課、姫路城総合管理室】

必要と認める場合には、法令の規定に基づき、公共施設からの退去・移動の監督処分措置を行います。

退去等の指導に当たっては、ホームレスの人権に十分配慮し、民間団体や関係機関と連携して問題解決に当たり、自立支援を図られるよう努めます。

◎事業実績

○占有する公共施設からの退去指導

|    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|
| 年度 | 28 | 29 | 30 | 01 |
| 件数 | 1  | 8  | 4  | 2  |

放棄物等の処理

【公園緑地課、姫路城総合管理室】

公共施設にホームレスが起居等に使用していたことによる放棄物等があつて、それを自主撤去できない場合は、施設の適正な利用を確保するために、また、新たなホームレスが起居の場所とすることのないように、関係機関と連携を図りながら、放棄物等の処理を行います。

◎事業実績

○放置物件の撤去指導及び撤去

|    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|
| 年度 | 28 | 29 | 30 | 01 |
| 件数 | 1  | 5  | 2  | 2  |

災害に備えた適切な措置

ホームレスに被害が及ぶおそれがある洪水等の災害時には、関係機関が連携し、迅速かつ適切な措置を講じます。

【危機管理室】

◎事業実績

○土砂災害警戒区域に対して避難勧告を発令（H28）

(4) 地域における安全の確保等

事件・事故防止活動の推進

ホームレスからの相談や地域住民等からの通報等を受けた場合は、必要に応じて警察等の関係機関と連携して対応し、ホームレスや地域住民等の不安感の除去に努めます。  
また、地域が取り組む防犯パトロール等の地域安全活動を支援するほか、市の安全安心パトロールカーによる巡回活動を行います。

【危機管理室】

◎事業実績

○パトロールカー2台で巡回

| 年度   | 28    | 29    | 30    | 01    |
|------|-------|-------|-------|-------|
| 巡回箇所 | 3,614 | 3,824 | 4,696 | 4,597 |

緊急保護が必要と認められる人への対応（再掲）

警察からの連絡等により緊急に保護が必要と認められるホームレスに対しては、関係機関と連携し、医療機関での受診や福祉施設への入所を支援するなど適切な対応を図ります。

【生活援護室、高齢者支援課、保健所健康課】

◎事業実績

○精神科受診支援

| 年度 | 28 | 29 | 30 | 01 |
|----|----|----|----|----|
| 件数 | 2  | 2  | 0  | 1  |

○短期入所支援

| 年度 | 28 | 29 | 30 | 01 |
|----|----|----|----|----|
| 件数 | 3  | 2  | 0  | 1  |

(5) 民間団体や地域社会等との連携

民間団体等との連携・協力

ホームレスの自立支援に係る各施策の取り組み状況について、市と民間団体等で定期的な情報交換や意見交換を行います。  
また、市、民間団体、関係機関等でそれぞれの役割を踏まえて連携・協力し、総合的な相談支援体制の充実を図ります。

【生活援護室】

◎事業実績

○実績なし

地域社会等との連携・協力

民生委員・児童委員の研修等の機会を通じて、本計画や各種施策の取り組みについて情報提供や情報交換を行うことで、地域社会と連携・協力できる支援体制を構築します。

|                 |   |
|-----------------|---|
|                 | また、自治会活動便利帳にホームレスの相談窓口の連絡先を掲載するなど、地域における相談支援活動に協力します。 |
| <b>【総合福祉会館】</b> | ◎事業実績<br>○姫路市民生委員児童委員連合会理事会に出席（12回）                   |

## (6) 地域福祉の推進

|   |  |     |     |     |    |    |    |     |     |     |     |
|---|--|-----|-----|-----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|
| <b>地域福祉計画の推進</b><br><br><b>【保健福祉政策課】</b>                            | <p>地域に暮らす私たち一人ひとりが関わり合い、安心して生き生きと暮らすことのできる福祉社会を目指して、「姫路市地域福祉計画」に掲げる施策を着実に推進します。</p> <p>◎事業実績<br/>○年2回、地域見守り推進会議を開催</p>   |     |     |     |    |    |    |     |     |     |     |
| <b>民間団体等が活動しやすい環境づくりの支援</b><br><br><b>【市民活動推進課】</b>                 | <p>市民活動・ボランティアサポートセンターを拠点として、市民活動に関する情報提供や相談、連携・交流、団体活動に対する支援等を行い、ホームレスを支援する民間団体等が活動しやすい環境づくりに取り組みます。</p> <p>◎事業実績<br/>○市民活動に関する相談件数</p> <table border="1"> <tr> <td>年度</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>01</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>395</td> <td>246</td> <td>145</td> <td>373</td> </tr> </table> | 年度  | 28  | 29  | 30 | 01 | 件数 | 395 | 246 | 145 | 373 |
| 年度  | 28   | 29  | 30  | 01  |    |    |    |     |     |     |     |
| 件数  | 395  | 246 | 145 | 373 |    |    |    |     |     |     |     |
| <b>福祉サービス利用援助事業の利用促進</b><br><br><b>【生活援護室、高齢者支援課、地域包括支援課、障害福祉課】</b> | <p>知的障害や認知症等があるホームレスのうち、判断能力が不十分な人に対しては、福祉サービスの利用支援や日常的な金銭管理等の援助を行う社会福祉協議会の福祉サービス利用援助事業の利用に向けた支援を行います。</p> <p>◎事業実績<br/>○実績なし</p>  |     |     |     |    |    |    |     |     |     |     |

### 3 ホームレスになることを防止するための施策の推進

#### (1) 生活に関する相談支援

##### 生活困窮者自立支援制度の活用

###### 【生活援護室】

生活困窮者自立支援制度を担当する「くらしと仕事の相談窓口」において、個々の事情に応じた相談支援活動を行います。また、パンフレット等を作成し制度の周知に努めます。

###### ◎事業実績

###### ○個々の事情に応じた相談受付

|    |     |     |     |     |
|----|-----|-----|-----|-----|
| 年度 | 28  | 29  | 30  | 01  |
| 件数 | 614 | 583 | 592 | 621 |

###### ○市政出前講座

|    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|
| 年度 | 28 | 29 | 30 | 01 |
| 件数 | 3  | 0  | 2  | 0  |

###### ○姫路市社会福祉協議会による広報・事業説明

|    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|
| 年度 | 28 | 29 | 30 | 01 |
| 件数 | 20 | 30 | 39 | 40 |

###### ○パンフレット1種を市内30か所に設置

##### 関係機関・民間団体等との相互連携

###### 【総合福祉会館】

関係機関や民間団体、民生委員・児童委員等と相互に連携することで、地域における生活困窮者の把握と早期支援の実施に努めます。

また、公営住宅の家賃納付相談時等において、生活に困窮し支援が必要と認められた場合については、相談窓口を案内するなど必要な支援が受けられるように相互に連携を図ります。

###### ◎事業実績

###### ○民生委員・児童委員あて相談件数

|    |     |     |     |     |
|----|-----|-----|-----|-----|
| 年度 | 28  | 29  | 30  | 01  |
| 件数 | 950 | 661 | 663 | 658 |

(相談内訳)

|     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|
| 生活費 | 641 | 445 | 470 | 452 |
| 仕事  | 309 | 219 | 193 | 206 |

##### 債務整理等に関する相談支援

###### 【生活援護室】

債務超過等の理由により家賃を滞納するなどによって住居を失うおそれのある人に対しては、家計相談支援事業の利用を積極的に促し、家計の視点からの専門的な情報提供や助言、債務整理等に関する支援を行います。

###### ◎事業実績

###### ○家計相談支援事業

|    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|
| 年度 | 28 | 29 | 30 | 01 |
| 件数 | 6  | 12 | 16 | 12 |

## (2) 就業機会の確保

### ワークサポートひめじとの連携

【生活援護室】

自立相談支援事業の利用を積極的に促し、就労支援員や相談支援員が市役所内に設けられたワークサポートひめじと連携することにより、安定した就労に向けて支援を行います。

◎事業実績

○ワークサポートひめじの利用件数

| 年度 | 28  | 29 | 30  | 01  |
|----|-----|----|-----|-----|
| 件数 | 178 | 98 | 105 | 166 |

### 求人情報の収集、提供等（再掲）

【労働政策課】

公共職業安定所と連携を図り、最新の求人情報を収集して出先機関へ掲示するほか、福祉事務所や関係機関へ情報を提供し就労支援につなげます。

◎事業実績

○最新の求人情報を市内 25 か所に掲示

### 若年層に対する就労支援・相談機会の提供（再掲）

【労働政策課】

わかものジョブセンター、ひめじ若者サポートステーションの利用促進を図るため、パンフレットの配布やポスターを掲示するなど積極的に広報を行います。

◎事業実績

○パンフレット計 3 種（姫路しごと支援センター1 種、ひめじ若者サポートステーション 2 種）を市内 27 か所（姫路しごと支援センター25 か所、ひめじ若者サポートステーション 2 か所）に設置（R01）

## (3) 安定した住居の確保

### 一時生活支援事業の利用

【生活援護室】

住居のない生活困窮者に対しては、一時生活支援事業の利用を促し、一定期間、宿泊場所や衣食の提供等を行うことにより生活の安定を図るとともに、関係機関と連携することにより他の事業につながるよう支援を行います。

◎事業実績

○一時生活支援事業の利用者数

| 年度 | 28 | 29 | 30 | 01 |
|----|----|----|----|----|
| 件数 | 55 | 44 | 55 | 50 |

### 住居確保給付金の支給

離職により住居を失うおそれのある人に対して、一定の要件のもと、住居確保給付金の支給を行うことにより、住居を喪

|                                 |  |    |    |    |    |    |    |    |   |   |   |
|---------------------------------|--|----|----|----|----|----|----|----|---|---|---|
| <p>【生活援護室】</p>                  | <p>失しないよう支援を行います。</p> <p>◎事業実績</p> <p>○住居確保給費金の支給件数</p> <table border="1" data-bbox="619 421 1321 499"> <tr> <td>年度</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>01</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>18</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> </table>  | 年度 | 28 | 29 | 30 | 01 | 件数 | 18 | 3 | 2 | 0 |
| 年度                              | 28   | 29 | 30 | 01 |    |    |    |    |   |   |   |
| 件数                              | 18   | 3  | 2  | 0  |    |    |    |    |   |   |   |
| <p>総合支援資金の活用</p> <p>【生活援護室】</p> | <p>自立相談支援事業の利用者であって、総合支援資金の貸付を受けることにより安定した居住地を確保できる、又は喪失することを防止できる場合においては、社会福祉協議会と連携し、貸付が受けられるよう支援を行います。</p> <p>◎事業実績</p> <p>○総合支援資金の貸付件数</p> <table border="1" data-bbox="619 763 1321 842"> <tr> <td>年度</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>30</td> <td>01</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table> | 年度 | 28 | 29 | 30 | 01 | 件数 | 4  | 1 | 0 | 0 |
| 年度                              | 28   | 29 | 30 | 01 |    |    |    |    |   |   |   |
| 件数                              | 4  | 1  | 0  | 0  |    |    |    |    |   |   |   |

(4) キャリア教育の推進

|  |  |
|--|--|
| <p>職業体験を通じた勤労観の育成</p> <p>【学校指導課】</p>       | <p>中学生が職場体験、福祉体験、勤労生産活動など、地域での様々な体験活動を通じて、働くことの意義、楽しさを実感したり、社会の一員としての自覚を高めるなど、生徒一人ひとりが自分の生き方を見つけられるよう支援を行います。</p> <p>また、この取り組みを通じて学校・家庭・地域社会の連携を深め、社会全体で子どもたちの人間形成や社会的自立の支援に努めます。</p> <p>◎事業実績</p> <p>○職場体験を6月を中心に実施</p> |
| <p>教育段階における職業観の形成</p> <p>【学校指導課、労働政策課】</p> | <p>民間企業や経営者協会等と協力し、高等教育段階における職業観の形成に取り組むことで、就職後のミスマッチによる離職等の防止を図ります。</p> <p>◎事業実績</p> <p>○市立高校・企業連携リアルメッセージの動画作成及び市立小・中学校への配布、「ひめじ企業見学バスツアー」の実施、インターンシップの実施 (H28、H29)</p> <p>○勉強会等を実施 (H30、R01)</p>                      |



(5) その他生活上の支援

生活福祉資金の利用支援

定まった住居のない人であって、病気等の理由により、早期に就労による自立の見込みのない人に対し、生活福祉資金の貸付により自立が見込める場合においては、自立相談支援事業の利用を促すとともに、社会福祉協議会と連携し、貸付が受けられるよう支援を行います。

また、貸付後についても生活相談などの支援を継続して行います。

【生活援護室】

◎事業実績

○生活福祉資金の貸付決定件数

|    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|
| 年度 | 28 | 29 | 30 | 01 |
| 件数 | 45 | 13 | 29 | 37 |

生活保護の適用

ホームレスへの支援と同様に、必要に応じて、生活保護制度の積極的な適用を図り、住居の確保やその後の生活支援を行うことで、新たなホームレスを生まないよう努めていきます。

【生活援護室】

◎事業実績

○生活保護の適用件数

|    |    |    |    |    |
|----|----|----|----|----|
| 年度 | 28 | 29 | 30 | 01 |
| 件数 | 38 | 28 | 25 | 6  |